

平成30年度中野区立中学校
教育環境および施設・設備の
改善要望書

中野区立中学校 PTA 連合会

平成30年6月吉日

中野区立中学校 PTA 連合会

会長 小野 未央

中野区立中学校の教育環境および施設・設備の改善に関する要望

日ごろより、中野区立中学校PTA連合会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

中野区では平成17年度に中野区教育ビジョンを策定以降「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念のもと、様々な取り組みを実践して頂いていること、また多くの課題に対し一つひとつ改善して下さっていることを感謝申し上げます。

今年度は中野東中学校開校、緑野中学校開校10周年という、私たち中P連にとっても大きな意味のある年度でもあります。その中で今年度も「一校の問題は中野区立中学校の問題として共に考え学び行動する」というスローガンのもと、区立中学校10校のPTA会長が5月に全中学校の「学校訪問」を実施いたしました。実際に各校に赴き課題箇所を確認し、各校PTAからアンケート形式で要望も吸い上げ、学校側の意見の聞き取りも行ったうえ要望書作成に向け検討を重ねて参りました。

この取り組みの中で、生徒たちが一日の大半を過ごし、そして地域の防災拠点や地域コミュニティの核となる学校施設の安全安心面に関わる課題はまだ残っていると感じました。また平成33年度から新学習指導要領が導入されるにあたり、施設整備の改修等の遅れがそのまま生徒たちの知力、体力に直結するのではないかという不安も覚えました。その他特別支援、外部人材、学校再編等の山積する課題に保護者も、学校と一体になり向き合っていかなければならないと痛感しております。

中野で暮らし中野で教育を受ける子どもたち、また今後教育を受けるであろう子どもたちに、恒常的に安全安心でより良い教育環境が与えられるようにとの願いがこの要望書であります。この想いをお汲み取り頂き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

目 次

〔1〕 生徒等の安全・安心について……………	1
1. 統一要望	
<統一要望1> 体育館の熱中症対策について ……	2
<統一要望2> 教室のロッカーの更新について ……	2
<統一要望3> 多目的トイレ・誰でもトイレの設置について ……	3
2. 各校要望（優先改善要望）	
<第二中学校> トイレの換気について ……	5
<第四中学校> 外灯の設置について ……	5
<第五中学校> プールサイド床面の修繕について ……	6
<第七中学校> 床の改修について ……	6
<第八中学校> 東側の非常階段の改修について ……	7
<北中野中学校> 中央校舎トイレの悪臭改善について ……	7
<緑野中学校> 準備室等への冷房設置について ……	8
<南中野中学校> 非常階段の補修について ……	8
<中野中学校> 教育環境の整備について ……	9
<中野東中学校> 和太鼓部練習室の防音設備について ……	9
〔2〕 教育環境について	
1. ICTについて ……	10
2. 特別支援教育について ……	11
3. 教育現場での人材確保・育成について	
(1) プール補助員・学校図書館指導員・ 任期付短時間勤務職員について ……	12
(2) 教育相談窓口の充実について ……	13
(3) 部活動における外部指導員の活用について ……	14
4. 環境整備について ……	15
5. 学校再編について ……	16
6. 各校の要望事項について ……	18～19
添付資料（各校要望一覧）	
参考資料 「国立教育政策研究所」資料 ……	20～23
文科省「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要	

〔1〕生徒等の安全・安心について

学校設置者は、学校で学ぶ生徒と学校で働く教職員と来校者の安全と安心を確保する義務を負っています。学校は大規模災害が発生した際の避難場所に指定されていることも多く、また、日頃から地域住民活動にその施設を開放するなどしており、一日の多くの時間を学校で過ごす生徒や教職員はもちろんのこと、学校を利用する全ての人の安全と安心を確保した施設・設備を整備する必要があります。

過日、通学途中の大阪の小学生が、地震により倒壊した学校プールのブロック塀の下敷きになり尊い命を失いました。その後の調査によれば、倒壊した学校プールのブロック塀は建築基準法に違反しており、必要な補強工事も行っていなかったことが判明しました。

学校施設・設備に不備又は瑕疵があることにより生徒が怪我をする事例も多く見受けられ、その場合、学校設置者の責任を認めた裁判例も複数あります。

本年5月、中野区立中学校PTA連合会は、中野区立中学校10校全てを訪問し、各校の施設と設備の状況を直接確認いたしました。その際に見えてきたのは、既存の施設と設備の中に、老朽化や経年劣化により事故や怪我を生じさせる恐れのあるもの、教育活動に支障を来すもの、本来の目的を果たさなくなっているもの、更には、計画的な維持管理や交換がなされていないために機能不全になっているもの等があるという現実でした。

については、中野区立中学校における生徒、教職員及び来校者の怪我や事故を未然に防ぎ、より安全で安心な施設・設備を確保するために、ここに掲げる要望については、可及的速やかにその原因を究明し、改善していただきますようお願いいたします。

1. 統一要望

＜統一要望1＞ 体育館の熱中症対策について

年々真夏の高温化、また、高温時期の長期化が進み、学校で過ごす生徒の肉体的かつ精神的な負担が増えています。特に、体育や部活動で体育館を使用している生徒は命の危険に晒されていると言っても過言ではありません。また、体育館は中学校に通う生徒だけではなく、地域における青少年育成団体等に所属する児童から高齢者まで多くの方々が利用しており、更には、災害時には避難所としての機能も有していることから、体育館への冷房設備設置を望む声は学校内外から増え続けています。

体育館への冷房設備設置については、今後の大規模改修時に付随し確実に、また、再編新校においては将来的な施設運用を加味した上で設置することを強く要望します。更には、屋根や壁面へ反射塗料を塗布するなどの対策を積極的にご検討頂き、中野区環境基本条例にもあるように環境への負荷の低減、環境改善に繋げるよう要望します。なお、参考として、国立教育政策研究所の資料と文部科学省の「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要を添付いたします。

＜統一要望2＞ 教室のロッカーの更新について

現在、生徒が利用する教科書等は以前に比べ大きくなっており、既存のロッカーに入りきらない状況です。そのため、生徒は通学用のリュック等に教科書等を全て積み込み、毎日約10kgを担いで通学することも余儀なくされ、健康被害を懸念する声も上がっています。更には、専科や部活動で使用する用具等もあり、既存のロッカーの容量では収納しきれっていません。

こうした状況から、通学用のリュック等を机の両側に掛けているような学校も見られ、十分な居住空間を確保できておらず、非常時に避難する際の導線確保も十分ではありません。区内小学校においては、既に全校のロッカー更新と教室環境整備の終了が報告されています。中学校においても各校のニーズに合わせ、生徒が使用する教科書や用具等を収納するに必要十分な大きさのロッカーおよび教室環境の整備をしていただくよう強く要望します。

教科書や荷物が収納できず乱雑になり居住空間もない教室



<統一要望3> 多目的トイレ・誰でもトイレの設置について

平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法は、「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としたもの」であります。中野区立中学校においては現在 3 校に特別支援学級と 1 校に通級学級があり、さらに今後特別支援学級を全校配置するといった、多様性の認容と共生社会の実現に向けた教育施策の計画推進していただいているところで

す。

ところが、そのソフト（施策）を受け入れるハード（校舎）の多くは現在対応の遅れが目立っています。ことトイレに関しては、その遅れが顕著に表れているといえます。

多くの学校に多目的トイレが設置されてはいますが、該当生徒の性別に合わせた男女どちらかのトイレだけであったり、トイレの一番奥に位置されていたりと、利便性がいいとはいえません。現に普通学級にも肢体不自由等で車いすを利用し通学する生徒もおり、今後も公立学校としてはそうしたニーズに対しより積極的に応えていく必要があると考えます。

また、今後は障がいだけでなくとどまらず、社会的にも取り組みが進む性的マイノリティへの理解推進も必要と考えます。成人のみならず性別の違和に悩む生徒も少なからず存在しており、その対応は決して無視されるものであってはなりません。公共の場での設置が広がる「誰でもトイレ」は、障がいのある生徒のみならず、そうした悩みを抱える生徒にも資するものと考えます。

学校は公共機関であり、地域コミュニティの拠点、また避難所として役割も担っており、生徒、教員、保護者のみならず様々な年代や性別の受け入れが求められます。今後、中野区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、学校施設にも、既存の設備を縮小することなく、障がいの有無、性別、年齢などに関わらず、また場所・時間帯などにも制限されずに利用可能な「多目的トイレ」、「誰でもトイレ」の設置を強く要望します。

北中、五中多目的トイレ



四中シャワー室



2. 各校要望（優先改善要望）

＜第二中学校＞ トイレの換気について

職員室のある棟の各階のトイレは、換気機能が低劣であるところ、悪臭がトイレのみならず各階に滞留してしまう結果、トイレ近くの教室においては生徒たちが授業に集中できない状況にある。常にトイレの窓を開けているため、夏場は蚊に悩まされ、冬場は寒さに震える環境にある。学校公開においては、保護者からもクレームが入っている。早急に換気機能の改善を要望します。

悪臭により生徒の学習環境が害されている。



＜第四中学校＞ 外灯の設置について

校舎・校庭・体育館・正門の動線上に照明がなく、日没後の生徒の下校時、夜間に学校を利用する地域の皆さんの安全確保のため、外灯の設置を要望します。

本年度、本校の校舎と校庭の間の川沿いに不審者が現れ、不安があるため早急な改善を望みます。

地域の安全確保のためにも早期の改善をして頂きたい。



＜第五中学校＞ プールの床面等の修繕について

プール施設が屋外にあり、自然環境に左右されることが多いため、老朽化や劣化が至る所見受けられる。プールサイドの床のみならず、プール内部の床面も摩耗が激しく、裸足で歩くのが厳しい状態である。また、屋外施設であるにも関わらず、日除けの役割を果たすべき屋根のスペースが十分満たされていない。更に、街路を遮断すべきフェンスの高さに不安があり、総合的に早期の修繕を望みます。

生徒の学習環境向上のために早急に修繕して頂きたい。



＜第七中学校＞ 床の改修について

経年劣化により第一音楽室の床がきしんでおり、歩行中に躓く危険性があるため、床の改修工事をして頂きたい。

床の経年劣化は安全面上とても不安である。



<第八中学校> 東側の非常階段の修繕・補強について

正門側の非常階段は錆による腐食が進行しており、災害時等に安心して生徒等が避難できるか不安があるため、安全性の検証を早急に実施するとともに、必要な修繕・補修を行って頂きたい。

万が一に備えるためにも早期に補修・補強して頂きたい。



<北中野中学校> 中央校舎トイレの悪臭改善について

トイレ排水溝からの悪臭は、校内整美による対処でしのいでいるのみ。トイレには扉もなく悪臭を校内に漂わせており、実際に生徒からも苦情の声があがっている。生徒の学習環境に甚大な影響を与えているだけではなく、行事等で訪れる保護者来賓からも苦情がでている。早期洋式化工事の着手に加え早急の対応を。

悪臭により生徒の学習環境が害されている。



＜緑野中学校＞ 準備室等への冷房設置について

国語、英語、社会科など教科用の準備室で授業の事前準備を行っていますが、夏季は準備室が高温になり作業できる状況ではありません。そのため教材等を職員室へ運んで事前準備をしていますが、職員室には作業のための十分なスペースを確保するのは困難であり、また教材を運ぶことは非効率でもあります。教材等を運ばずに準備室で事前準備できるよう空調設備を設置して頂きたい。

場所と時間を効率的に使用するため整備して頂きたい。



＜南中野中学校＞ 非常階段の補修について

避難階段の錆びによる腐食が著しく、非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては心配である。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証をし、早急に補修をして頂きたい。

生徒の安全安心を守るために早急に補修して頂きたい。



＜中野中学校＞ 教育環境の整備について

体育館ギャラリー壁面を留めるプラスチック製の部品が割れて、金属の突起物がむき出しになっており、部活の大会や一般開放時に壁面に寄りかかったときに、生徒及び一般利用者の身体に刺さる恐れがあるため、部品の材料を現在のプラスチック製ではなく、割れない素材に早急に改善して頂きたい。

生徒及び区民の安全安心確保のために早急に改善して頂きたい。



＜中野東中学校＞ 和太鼓部練習室の防音設備について

川沿いの第三校舎側の1室で和太鼓部の練習を行っており、防音対策として音楽室の防音カーテンを活用したり段ボールで窓を囲ったり工夫しているが、それでも近隣から苦情が寄せられているため、建物施設面での改修をして頂きたい。

近隣を気にせずに練習ができるよう早急に改善して頂きたい。



〔2〕教育環境について

1. ICTについて

中野区立小中学校施設整備計画（平成 29 年 3 月一部改正）案において平成 32 年までに区立小中学校での児童・生徒用・教員用のタブレット端末等の整備が決まるなど、区立中学 10 校の ICT 教育環境整備も進んで参りました。

昨年度には、職員室とすべての普通教室に無線 LAN（教育系 LAN）環境の整備ならびに、教員に一人一台のタブレット端末の配布も実施して頂きました。また、電子黒板につきましても、すべての普通教室プラス 2 台が配備されました。

教育系ネットワークにおいては、タブレット端末よりインターネット検索やダウンロード・保存も可能となり、ウイルス検索ソフトによるセキュリティ強化も図られ、ハードウェア面やネットワーク環境面は向上してきております。

一方、授業で使用するための教材（コンテンツやアプリケーション）の導入が十分ではないなど、ソフトウェア面での整備は進んでおらず、必ずしも ICT が活用されている状況にはありません。

「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会（平成 28 年 7 月文部科学省）」の最終まとめには、2020 年代の教育の情報化の目指すものが具体的に示されており、「アクティブラーニング」の視点からの授業改善や個に応じた学習の充実が求められています。

今後、ますます ICT 教育が進展していく中で、使い手である教員が授業中の動作補助やデジタルコンテンツ作成等の授業準備など、ICT を効果的に活用した授業の実践ができなければ何の意味もありません。そのため、教員の指導力向上の支援のためにも、これまで以上に ICT 支援員の必要性が高まってくると考えております。

限りある教育予算を投下し整えていただいた ICT を無駄にせず、教育効果を最大限に高めるために以下の対策を講じることを強く要望いたします。

◇特別教室にも大型モニター、プロジェクター、電子黒板の台数設置を図ること。

◇国語、社会、数学、理科、英語等のデジタル教科書等を導入すること。

◇ICT 支援員の継続派遣ならびに派遣回数拡充を図ること。

2. 特別支援教育について

平成 19 年に特別支援教育が学校教育法の中に位置づけられてから、10 年超が経ちました。その間、中野区においても、障がいのある生徒の自立と社会参加を支援するため、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばす数々の施策が進められてきました。中学校において適切な指導と必要な支援を受けた生徒が、生活や学習上の困難を一つずつ改善・克服し、中学校を巣立っていく姿に接する度に、私たちはこの施策の必要性和重要性を実感します。

しかし、障がいのある子どもたちへの支援は、中学校だけで完結するものではありません。乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目の無い支援が受けられるよう社会基盤を整備することが重要です。今後、障がいの有無に関わらず、多様性を認め、互いに尊重し合いながら暮らしていける「共生社会」を実現するためにも、これまでに培ってきた経験等をベースに、中学校における特別支援教育の更なる充実を図ることが必要だと考えますので、以下、強く要望いたします。

- ◇障がいと特別支援教育に関する正しい理解の促進に向け、頻回に、かつ、より充実した広報・啓発活動を実施すること。
- ◇障がいのある生徒へのきめ細かな支援を実現するとともに、教職員の負担を軽減するため、小学校同様、中学校においても介助員の配置を図ること。
- ◇特別支援学校教諭免許状の取得促進や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研修等の受講促進に繋がる時間的・金銭的なインセンティブを設けるなどし、専門性の高い教員の育成と確保を図ること。
- ◇今後導入が予定されている情緒障がい学級を含め、通級指導学級の設置数・設置場所について、生徒・保護者・教職員の負担が無いよう最大限配慮すること。
- ◇全校への特別支援教室導入にあたり、教員や保護者等と直接意見交換する機会等を設けること。
- ◇特別支援教室や巡回指導に関するモデル事業の検証結果を広く周知すること。
- ◇障がいのある生徒への支援は教育部門と福祉部門の連携が不可欠であるため、中野区の両部門の連携内容と活動内容の周知を図ること。また、教育部門、福祉部門及び就労支援部門等の相談窓口の一元化や、生徒・保護者・教職員支援のための啓発資材の作成・配布等を行うこと。

3. 教育現場での人材確保・育成について

(1) プール補助員・学校図書館指導員・任期付短時間勤務職員について

安全確保のため、中野区の指導により中学校のプールの授業において監視員を3人配置するよう設けられた体制は、各校の鋭意努力により概ね徹底してきたと見受けられます。こうした安全配慮は保護者として非常に有り難い措置ではありますが、男女別で指導が行われるプールの授業で、校内の教職員3名を常時配置するのは難しいかと思われます。その解決策として、外部からプール補助員を確保するための予算措置をさせていただいておりますが、その人材の確保に当たっては各校で行わなければなりません。特に管理職である校長及び副校長先生の負担は未だ軽減化されず、課題として残っております。

また、中野区では図書館指導員を早くから制度化しており、学校図書館図書標準についても高い達成率を確保していただいておりますが、平成32年度に開始される統合図書館システムの運用により、各学校間での蔵書の相互利用や区立図書館の蔵書の検索や閲覧・貸出が可能となります。第3次教育ビジョン及び中野区子ども読書活動推進計画では、調べ学習の幅が広がり、より一層読書習慣を充実させることを期しておりますが、生徒と対面して教育活動に携わる学校図書館指導員は、調べる楽しみや知る喜びを生徒たちに教え導くとともに、成長過程にある中学生の情操を養う役割として欠かせません。教育職員の勤務時間を基準として業務時間が拡充することで、生徒へのレファレンス対応の充実が図られる一方、その運営委託には学校図書館業務、区立図書館運営の双方に実績を持つ指定管理事業者があたり、学校図書館指導員を配置・運用することになります。可能性として、区内で、限られた条件の中でご尽力いただいた経験者の方々のノウハウや専門性をご配慮頂き、各校の図書館指導員の配置が行われ、一定水準確保のための研修を実施するなどの対策を求めます。

さらに教育活動の充実を図るため、平成30年4月から平成32年3月末までの「任期付短時間勤務職員」を「教員」として各校に配置する区独自の措置を配して頂きました。これは、中学校の7割の教員の週当たりの在校時間が60時間超であるという長時間労働の実態を踏まえ、学校における働き方改革推進プランの具体的な取り組みの一環と言えるでしょう。臨時職員としての補助的業務ではなく、正規職員の教諭として他の教員との連携強化に加え、学習指導の方法や教材の作成を工夫する等、積極的に学校を支える人員体制の確保となることを期しております。そして制度導入が終着点ではなく、子どもたちのため、学校の教育

活動が将来的に有機的に行われているか、確固とした検証を行って頂きたいと思
います。より良い教育環境整備の構築は、国の方針に依るところもありますが、
子どもたちの安全安心の確保と教職員の負担軽減のために中野区として確実な対
応をして頂きたいため、以下を強く要望いたします。

- ◇生徒の安全安心確保を眼目とし、各中学校に十分なプール補助員の配置をする
ために予算の拡充継続を図ること。
- ◇平成32年度の統合図書館システム運用開始まで、どのように学校図書館指導
員が配置・運用されるのか逐一報告いただくこと。
- ◇生徒の指導に集中できるよう、教職員の負担軽減に資する対策を継続的に講じ
ること。

(2) 教育相談窓口の充実について

現在の子どもが抱える不登校の原因は、家庭の貧困やネグレクトといった家庭
環境に起因するものから、SNS等を介した目に見えない家庭外からのいじめ、
また、思春期に起こる病気が引き起こすものと多岐にわたっております。

上記の事柄を中学生が外部の人間に相談することは容易なことではありません。
人知れず個々の悩みを抱え続け、最終的に自ら命を絶つという最悪の結果をも招
きかねません。

本来であれば、我が子を守り健全に育てることが親の責務ではありますが、大
人と言えども何かしらの問題を抱え、それを解決できずに悩んでいることも事実
であります。教育を等しく受ける権利は憲法によって保障されている以上、P T
Aとして、保護者と教職員が協力して子どもたちを支えることは最も大事なこと
ではありますが、一家庭に対して関与することには、自ずと限界があります。そ
のため、子どもたちの権利と命を守るためにも第三者による心の受け皿となる環
境のさらなる拡充を強く望みます。

平成29年度には、要望し続けてまいりましたスクールソーシャルワーカーの拡
充が図られ、進捗が見えたことは大変感謝しておりますが、家庭環境に起因する
不登校については、学校側からの支援だけでは賄い切れないことも判明いたしま
した。

個別ケースが多すぎるこの問題については、区を挙げて取り組むべきと捉え、
以下を強く要望いたします。

- ◇安心して子どもたちが相談できる、学校や保護者が信頼できる相談員の確保と育成を図ること。
- ◇学校が人員確保に当たると同時に、区として人材情報の蓄積、共有、人材の発掘、育成のための仕組みをつくること。
- ◇子ども家庭支援センター、教育センター、学校の連携を図り、福祉と教育の両面から支える仕組みをつくること。

(3) 部活動における外部指導員の活用について

平成29年3月に改訂された学習指導要領において、「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」とあります。

部活動は、この時期にこそ学ぶべき真剣勝負や団結力、集団行動を通じての協調性、健全な心身や良好な人間関係などを得るための大切な教育の場であり、さらにクラブチーム等の外部団体とは違い、学校内で日常的に行っていることによる身近な環境で容易に活動に参加できるというメリットもあり、生徒たちには授業だけでは得られない多様な経験をする場、また居場所としての機能も備えていると考えます。

しかしながら、部活動に参加する生徒、保護者の求める技術力の向上や部活動の活性化に対し顧問の先生だけでは応えられない場面も想定され、その場合には専門的な指導力を持った外部指導員の活用は大いになされるべきであります。ただし、指導要領の改訂以前より学校では指導者としての適正を持ち、かつ予算内で協力を得られる人材を確保することが非常に難しい状況であります。区内では学校支援ボランティア制度も確立していますが、学校現場においては実用的ではないため効果的に利用されていないのが現状と言えます。

学校ではこれまで同様に先生方による顧問の位置づけを維持して頂きながら、各校のニーズを把握した専門的人材派遣により恒常的に部活を充実させるよう、行政として部活動を推進していく姿勢を明確に示し、外部指導員の不足等の改善の為に、以下を強く要望いたします。

- ◇外部指導員の補てんと充実をさせるために、人材情報を共有できる利用し易いシステムの構築と外部指導員の予算の充実を図ること。
- ◇地域スポーツコミュニティ等での外部指導員発掘育成を行い、その情報をスピーディに共有することのできるシステムの構築を図ること。
- ◇学校と外部指導員が連携し生徒指導をおこなえるようなガイドラインを示すこと。

4. 環境整備について

平成29年度に中P連が行ったアンケートから、保護者または生徒が学校に対し日常的に抱えている要望が浮き彫りにされました。この要望は単に各校での改善を求めるものではなく、中野区立中学校全体としての課題であると中P連では認識しています。再編新校の開校、また新築化計画を進めていただいておりますが、過渡期にあたる今学校生活を送る生徒たちの環境がおざなりにされてよいということではありません。現在多くの学校で生徒たちは様々な不便さや不具合を許容しているのが現状です。

生徒の安全には直接関係ない環境整備に関し、中P連では必要最低限学校生活に関わる環境整備をしていただくことは、「生徒一人ひとりがその個性や関心に応じて発展的な学習が出来ることを目指す」とした中野区教育ビジョンとも合致すると考えています。

さらに、次世代の学校運営のためにも、学校の活動目標や方針等についての共通認識を得たうえで、近隣の学校や社会教育施設、また教育関係団体等の各種団体と連携するなど、さまざまなネットワークを活用した指導体制の整備・充実を図る必要があると考えています。

生徒の学力向上や体力増進、文化芸術に対する理解推進への対応。また様々な困難・課題を抱える生徒の問題解決。こうしたことを行政、学校、保護者だけでなく、さらに大きな地域連携という枠組みで捉え、中野区全体で子どもたちの育成していくシステムを区として構築していただけるよう、以下を強く要望します。

- ◇学校部活動（運動部・文化部）の設備、備品の充実のために必要な予算の充実を図ること。
- ◇学校部活動に対し、区内公共施設、また教育環境施設と連携した利用ができるように調整し、指針や基準の策定を図ること。

◇統合図書館システム運用に伴い、今後その環境と運営に対し十分な検証を継続して行い、生徒の読書及び学習環境の一層の充実を図ること。

◇適応指導教室の拡充、適正配置を図ること

5. 学校再編について

中野区立中学校の再編については、「中野区立小中学校再編計画」（平成 17 年 10 月策定）及び「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）」（平成 25 年 3 月策定。以下「第 2 次再編計画」という。）に基づき進められ、平成 20 年度の緑野中学校の開校から始まり、いよいよ平成 33 年度の第四中学校と第八中学校の統合を残すのみとなりました。また、第 2 次再編計画及び「中野区立小中学校設備整備計画」（平成 26 年 10 月策定）に基づく、中野東中及び第四中学校と第八中学校の統合新校の新校舎建設はこれからとなっています。

長年に渡り地域のシンボルであった中学校の移転や建て替えについては、中野区立中学校 P T A 連合会はもとより、地域の方々や将来の生徒・保護者からも強い注目と関心が向けられています。中野区立中学校 P T A 連合会は、一日の大半を学校で過ごす子ども達と学校関係者のために、これまでも様々な意見や提言を述べて参りましたが、改めて、学校再編や新校舎建設によってより前進したと感じられるハード・ソフトの両面での充実した環境を整備して頂きたく、次に掲げる事項を強く要望いたします。

◇これまでの学校再編において現出した課題とその対応策を整理し、これから統合を迎える第四中学校と第八中学校の教職員・生徒・保護者・地域等に対して、迅速かつきめ細かく情報発信を行うこと。

◇第四中学校と第八中学校の統合については、中野区中学校長会にも助言を仰ぐこと。

◇統合及び新校舎への移転が完了した後も、新校の運営が安定するまで丁寧なフォローができる体制の構築を図ること。

◇新校舎の建設にあたっては、地域環境・社会環境の変化に対応した設計を行い、音楽室や体育館の防音化、プールにおける外部からの目線への配慮などの対策を図ること。また、I C T の高機能化に伴う発展の余地を考慮した施設仕様となるよう十分な検討を行うこと。

- ◇新校舎に併設する施設については、子どもの育成に資するものとなるよう十分に検討を行うこと。
- ◇新校舎の体育館（武道場含む）、プール、図書館、PCルーム、会議室及びホール等は、多目的に中野区全体の学校や団体、地域住民も活用できるような整備を図ること。
- ◇学校再編により通学区域が広範囲となり、再編前よりも平均通学時間が増えることが確実なため、子どもの通学区域の安全確保を図ること。また、長時間の徒歩通学が想定される子どもに対する負担軽減策も検討すること。

私たちの要望は、『あったらいいね』という贅沢なものではなく、なくてはならない必要な事柄だけです。

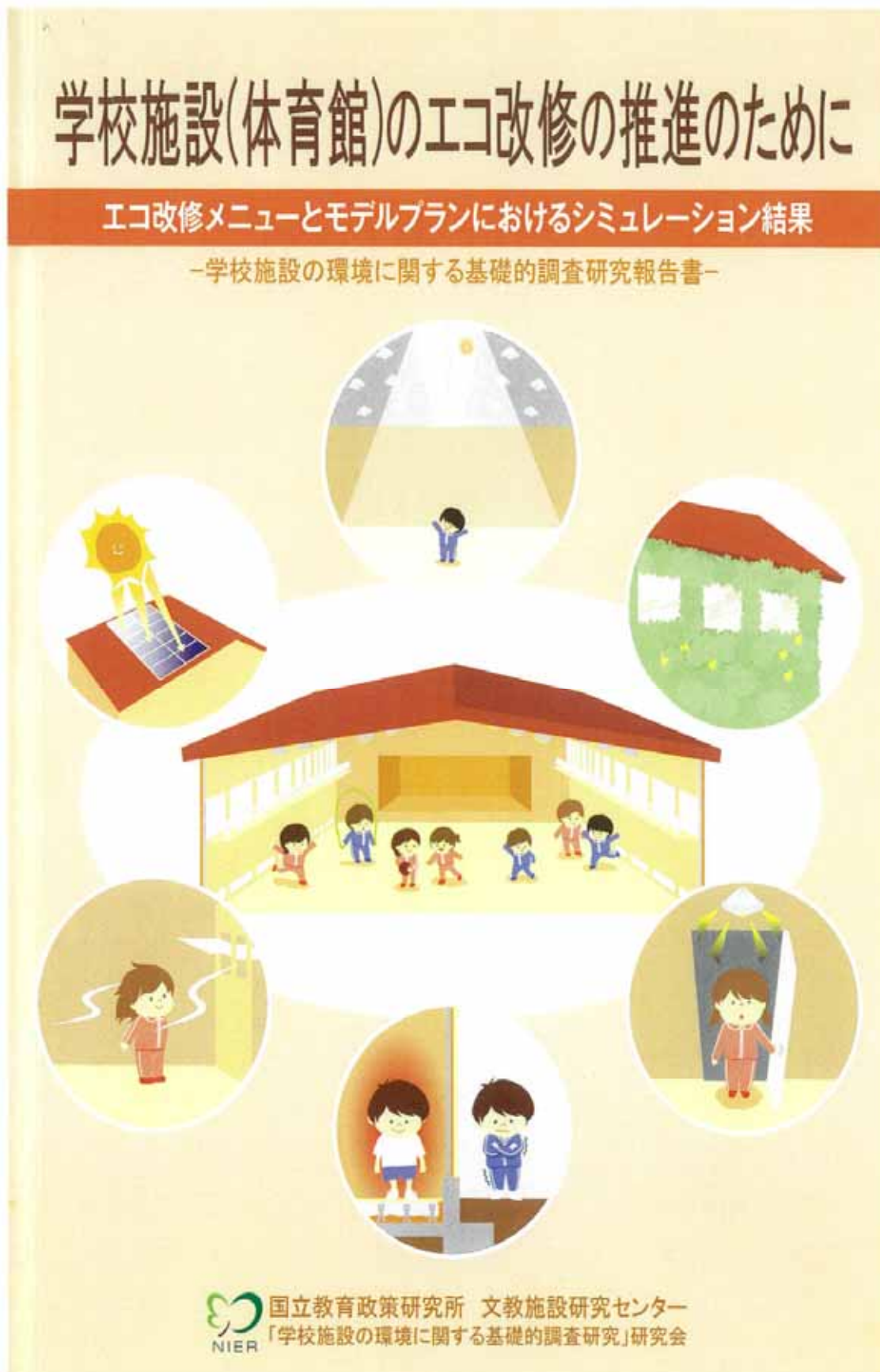
添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・継	要望箇所及びその理由
第二中	1	トイレの換気扇	新規	職員室のある棟の各階のトイレは、換気機能が低劣であるところ、悪臭がトイレのみならず各階に滞留してしまう結果、トイレ近くの教室においては生徒たちが授業に集中できない状況にある。常にトイレの窓を開けているため、夏場は蚊に悩まされ、冬場は寒さに震える環境にある。学校公開においては、保護者からもクレームが入っている。早急に換気機能の改善を要望します。
第四中	1	外灯の設置	H22～ 継続	校舎・校庭・体育館・正門の動線上に照明がなく、日没後の生徒の下校時、夜間に学校を利用する地域の皆さんの安全確保のため、外灯の設置を要望します。本年度、本校の校舎と校庭の間の川沿いに不審者が現れたため、早急な改善を望みます。
第五中	1	雨漏対策	H26～ 継続	4年前の雨漏りの原因究明はされておらず、またいつ雨漏りが発生するか分からない状態のままなので修繕を望む。
	2	プールサイド床面の修繕	新規	プールの老朽化による床面の修繕・熱中症対策としての屋根の設置・安全面を考慮しての道路側のネット張りを望む。
	3	特別教室の熱中症対策	H19～ 継続	美術室及び第二理科室が未だに冷房が設置されていない。熱中症対策及び生徒のより良い教育環境整備のために早急に冷房を設置して頂きたい。
	4	防火シャッターの改善	H28～ 継続	当校の防火シャッターは旧式のためストッパーがなく大変危険である。万が一に備えるために早急に改善して頂きたい。
第七中	1	床の改修	新規	経年劣化により第一音楽室の床がきしんでおり、歩行中に踏く危険性があるため、床の改修工事をして頂きたい。
第八中	1	非常階段の修繕・補強	H22～ 継続	正門側の非常階段はベンキが剥げ錆が出ている。錆による腐食が進行し非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては大変危惧している。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証は最低限実施して頂き、また錆が出た箇所の補強も併せてして頂きたい。
	2	校内の窓の改修	H27～ 継続	特に階段踊り場の窓が老朽化のため劣化が著しく窓の開閉ができない状態である。また、校内各所の窓も劣化しているため、窓の開閉時に落下する危険がある。生徒の安全を確保するために早急に改修をして頂きたい。
	3	備蓄倉庫の改修	H29～ 継続	災害時の備蓄倉庫の扉が表からも開けられないので有事の際の役に立たない。また、非難口にもなっているため、早急に扉の改修をして頂きたい。
	4	フェンスの改修	H26～ 継続	屋上フェンスがかなり錆びており、腐食による落下の危険性が高い。生徒の安全を確保するため全面交換をして頂きたい。
	5	雨漏対策	H21～ 継続	校内各所で雨漏りが多発し、雨水が天井ボードまで沁みこむため何度か張替えを実施したが、根本的な解決になっていない。このままでは天井ボードが腐食して落下する危険もあるため、屋上の全面防水工事をして頂きたい。
北中野中	1	中央校舎トイレの悪臭改善	H21～ 継続	トイレ排水溝からの悪臭は、校内整美による対処でしのいでいるのみ。トイレには扉もなく悪臭を校内に漂わせており、実際に生徒からも苦情の声があがっている。生徒の学習環境に甚大な影響を与えているだけではなく、行事等で訪れる保護者来賓からも苦情がでている。早期洋式化工事の着手に加え早急の対応を。
	2	西校舎特別教室へのエアコン設置	H24～ 継続	H26年度には特別教室内で熱中症が起こっており、近年の夏季の環境からみても、重篤な熱中症患者がいつてもおかしくない状況。予算化はされているものの早期着工を望む。
	3	学校トイレ環境改善	H24～ 継続	早期洋式化に加え、障がいのあるなしに関わらず利用できるように改善が必要。女子トイレ段差解消。女子トイレへの多目的トイレ設置。誰でもトイレの設置。西校舎にトイレ増設。
	4	体育館の改修	H26～ 継続	一部対応予定だが、地域コミュニティまた防災拠点となる体育館が、安全に今後も活用できるように、壁の崩落対策を望む。また暑さ寒さ対策に、遮光塗装などの対応を。
	5	校舎内の環境改善	H28～ 継続	廊下に設置されているロッカーは経年劣化が著しい。現代の生徒の教科書、荷物サイズにあっておらず不適當。壁塗装の剥がれ。石材仕様で滑りやすい東階段など。
	6	西校舎つなぎ目のひび割れ改修	H29～ 継続	雨漏れや、震度7以上の地震などの際に非常に不安である。補修工事を望む。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・継	要望箇所及びその理由
北中野中	7	会議室へ電話設置	H29～ 継続	主事の外部委託により、電話対応が不足になる時間帯がでているため設置希望。
	8	プール及び校舎周辺防犯カメラの設置	H28～ 継続	H27年度に本校プールへの異物投下以来、防犯上必要不可欠と実感している。武蔵台小と隣接して設置している箇所以外にも設置を望む。
緑野中	1	体育館の熱中症対策	H29～ 継続	体育館は普段から生徒だけではなく多くの方々が利用しております。また、災害時には避難所としての機能を有していることを考慮し、冷暖房の設置を強く望みます。しかしながら、耐震性や機密性との兼ね合いから建て替え時期に限られるため、少しでもよい環境になるよう、例えば屋根や壁面へ反射塗料を塗るなどの対策をご検討頂きたい。
	2	教室のロッカーの更新	H29～ 継続	現在、生徒が使用する教科書は以前に比べ大きくなっており、既存のロッカーでは対応できていない。そのため生徒は、通学用のリュックに教科書を全て入れ込み、机の右端にかけている状況であり、十分な教室の居住空間を確保できていない。各校により状況は様々かもしれないが、本校の廊下は十分なスペースがあるため、生徒が使用する教材等を収納できるロッカーを廊下に設置して頂きたい。
	3	準備室等への冷房設置	新規	国語、英語、社会科など教科用の準備室で授業の事前準備を行っていますが、夏季は準備室が高温になり作業できる状況ではありません。そのため教材等を職員室へ運んで事前準備をしていますが、職員室には作業のための十分なスペースを確保するのは困難であり、また教材を運ぶことは非効率でもあります。教材等を運ばずに準備室で事前準備できるように空調設備を設置して頂きたい。
南中野中	1	非常階段の補修	H24～ 継続	避難階段の錆びによる腐食が著しく、非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては心配である。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証をし、早急に補修をして頂きたい。
	2	校庭の環境整備	H29～ 継続	校庭が不陸になっており、雨の日は水溜りができ川のようにになってしまうほどである。安全のためにも校庭の改修を早急にして頂きたい。
	3	教育環境整備	新規	電子黒板との併用時など黒板との段差が生じてしまう。生徒の視認性を向上させるため、昇降機能付き黒板を設置して頂きたい。
	4	教育環境整備	新規	生徒に応じた学習など、さらなるICT教育を推進するために、全校生徒一人一台のタブレット端末を配備して頂きたい。
中野中	1	体育館設備更新	H29～ 継続	体育館ギャラリー壁面を留めるプラスチック製の部品が割れて、金属の突起物がむき出しになっており、部活の大会や一般開放時に壁面に寄りかかったときに、生徒及び一般利用者の身体に刺さる恐れがあるため、部品の材料を現在のプラスチック製ではなく、割れない素材に早急に改善して頂きたい。
	2	教育環境整備	H28～ 継続	教室内のホワイトボードは電子ホワイトボードとしての利用が出来ないため、便宜的にホワイトボードの上にシートを貼り、マーカーで文字を書いて授業で使用している。本来の使用状態でないため、不便をきたしているため改修をして頂きたい。
中野東中	1	防音設備の設置	新規	川沿いの第三校舎側の1室で和太鼓部の練習を行っており、防音対策として音楽室の防音カーテンを活用したり段ボールで窓を囲ったり工夫しているが、それでも近隣から苦情が寄せられているため、建物施設面での改修をして頂きたい。
	2	外階段の補修	新規	第三校舎の階段壁が経年劣化によりボロボロと塗装面がはがれている。雨水などの浸食により強度面での心配もあるため改修して頂きたい。

国立教育政策研究所 冊子表紙





はじめに

従来、学校の校舎の改修では、耐震補強、老朽化した内外装や設備の取り替え、新たな用途に対応した間取りの変更などが行われてきました。これらに加え、建物の断熱化、日射遮へい、省エネ型設備機器への更新等を行うことで、教室の温熱環境の改善や省エネルギー化を図ることができます。

国立教育政策研究所では、平成20年度から「学校施設に関する基礎的調査研究」(主査：小峯裕己 千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授)を実施し、全国6地域を対象に、既存校舎の「エコ改修」に関する改修内容、改修効果、イニシャルコストなどを評価・検討した上で、平成22年11月にモデルプランを公表しました。

ところで、校舎以外の学校施設のうち、子どもたちの健康の保持増進のために冬の寒さ、夏の暑さに対する体育館の運動環境の改善を図ることはとても重要なことです。

また、学校施設は、次世代を担う子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、非常災害時に地域住民の応急避難場所として重要な役割を持っています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、多くの学校施設が地域住民の応急避難場所となり、特に体育館が多くの住民の避難場所になったことは広く知られています。しかしながら、応急避難場所となる際にも冬の寒さ、夏の暑さ、換気不足など、体育館内の室内環境に関する様々な課題がみられました。

大震災後に文部科学省が開催した有識者会議が、平成23年7月に緊急提言「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」をとりまとめており、その中で、室内環境の向上のため、「断熱性能の確保について検討する必要がある。」「寒冷地においては、(中略)暖房設備を設けることが有効である。」「夏期の暑さ対策として、(中略)断熱性能を確保するとともに、通風を考慮して計画することが重要である。」と指摘しています。

また、今後本格化する老朽改修に当たり環境対策を併せて講じることは、今日の学校施設に求められる室内環境の向上と環境負荷低減の両方について効果的な取組と考えられます。

このような背景から、本研究所では、平成22年度末より「学校施設に関する基礎的調査研究」の一環として、既存体育館における室内環境改善を含む環境対策に関する調査研究を実施しました。

本報告書は、学校の体育館の室内環境や環境配慮に関する課題を分析し、環境負荷の低減、省資源・省エネルギーの推進及び環境教育への効果を踏まえ、既存体育館の改修にあわせて実施できる環境対策を提案しています。広く学校施設関係者に普及し、有用な資料になることを期待しています。

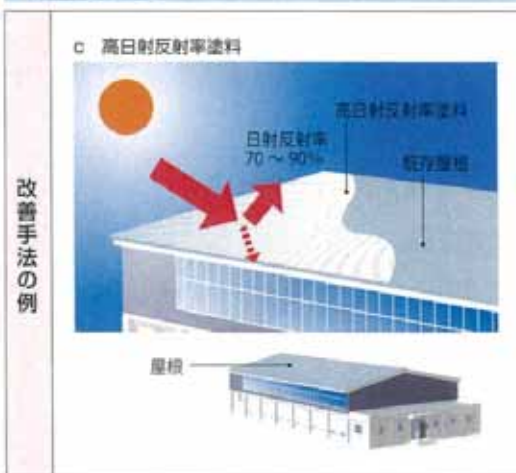
平成24年3月



国立教育政策研究所 エコ改修メニュー（屋根の断熱・遮熱）

(1) 屋根の断熱・遮熱

改善手法の概要



改善手法の例

特徴・留意点

- 特徴
 - ・既存屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布する。
 - ・大きな改修工事が必要とせず、遮熱効果を向上させることができる。
- 留意点
 - ・遮熱効果はあるが、断熱性能は向上しないため、冬期の遮熱環境の改善は期待できない。
 - ・反射光による近隣への影響を考慮する必要がある。

コスト・効果

イニシャルコスト
 3,000円～6,000円/m²（屋根単位面積あたり）
 ・仕様：既存の屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布
 ・洗浄費除く

シミュレーション結果



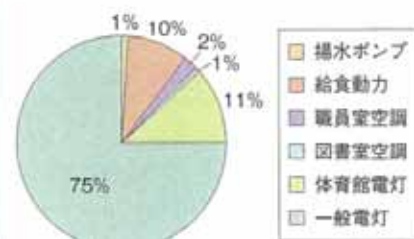
※夏の室内温度が高い場合でも、天井表面温度を改修前より低くできるため、輻射熱による体感温度が低くなる。

TOPIC'S

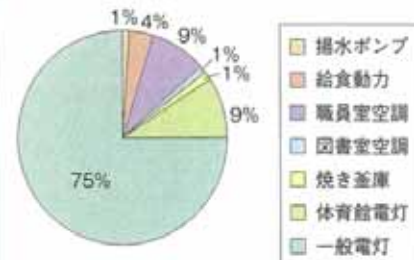
【学校の電気エネルギーの消費構造】

- ・体育館のエネルギーは学校全体の約1割程度であることが確認できる。
- ・下記例はいずれもIV地域の事例であり、他の地域では電気エネルギーの消費構造が異なる。

神奈川県内市立小学校（普通教室冷房なし）の例

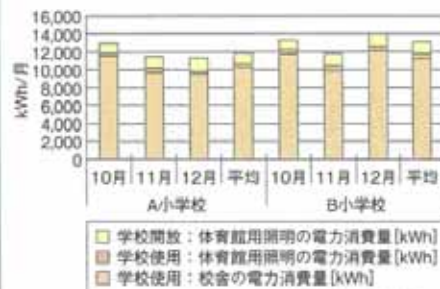


測定日：平成19年7月



測定日：平成20年1月

千葉県内市立小学校の例



(出典) 小澤主査作成データ

文部科学省の制度概要

大規模改造(老朽:エコ改修)の制度概要

目的

- ・学校施設の老朽化が深刻であるため、老朽改修の実施が急務
 - ・改正省エネ法に基づき作成した省エネ計画の達成が必要
 - ・**猛暑等の対策として、室内の温熱環境等の改善が必要**
- ⇒環境に配慮した計画的・効率的な老朽改修を促進する。

対象

- ・建築後20年以上の建物
- ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(幼稚・小中・高等部)

交付率

1/3

下限額: 7,000万円(地方公共団体単位)
かつ400万円以上(事業(学校)単位)
上限額: 2億円(事業単位)

※小規模自治体の場合(小学校、中学校及び義務教育学校の数が6校以下)

下限額: 1,000万円(地方公共団体単位)

かつ400万円以上(事業単位)

※建物区分ごとに、老朽改修の工事費全体に占める
エコ改修の工事費の割合が50%以上となること。

実施例

(これまでの老朽エコ改修)

	23年度	24	25	26	27
A小	[Progress bar]				
B小	[Progress bar]				
C小	[Progress bar]				
D中	[Progress bar]				
⋮	[Progress bar]				

分割して、計画的・効率的に改修することも可能

(今後の老朽エコ改修の例(イメージ))

	23年度	24	25	26	27
A小	[High efficiency lighting update]	[Wall insulation, double glazing]	[High efficiency air conditioning update]	[Progress bar]	
B小				[Progress bar]	
C小				[Progress bar]	
D中				[Progress bar]	
⋮	[Progress bar]				

※上記は、エコ改修の一例を示したものであり、エコ改修を実施する地域の温熱環境等を考慮した改修計画により、最適な環境対策が図られることが望ましい。

効果

- ・費用対効果の高いものから順次実施できる。
- ・多くの学校を、同時に環境改善できる。
- ・一括発注によるコストダウンも可能。

平成 30 年度中野区立中学校 PTA 連合会

役職	学校名	氏名
連合会長	北中野中学校	小野 未央
副会長	第二中学校	田村 文久
副会長	緑野中学校	中尾 行夫
会計	第五中学校	小野 圭子
会計	第八中学校	成嶋 伸浩
	第四中学校	伊藤 良実
	第七中学校	四本 克彦
	南中野中学校	照屋 宏
	中野中学校	斎藤 順子
	中野東中学校	田中 康彦

役職	経歴	氏名
相談役	H23 連合副会長,H24・25 事務局, H26~28 顧問,H29 相談役,元緑野中会長	廣瀬 千史
顧問	H28 連合会長,元第三中会長	荻野 嘉彦
顧問	H29 連合会長,前中野中会長	佐藤 宇一
会計監査	H29 連合副会長,前第五中会長	中嶋 裕之
事務局	元第八中会長	飯沼 直之
事務局	H28・29 連合副会長,前第四中会長	長岡 知恵

【編集】事業委員会

委員長 四本 克彦
成嶋 伸浩
小野 未央
中尾 行夫

■本要望書に関する問い合わせ先

中野区立中学校 PTA 連合会事務局

[Tel:090-8875-7868](tel:090-8875-7868) Mail:nakano.chupren.jimu@gmail.com